

「八尾市立用和小学校外 10 校給食調理場空調整備事業」の現地見学会に関する質問への回答

NO.	学校名	質問事項	回答
1	共通	厨房に設置された扇風機やスポットエアコンは本事業で空調整備後も利用されますでしょうか。	必要に応じて利用する場合があります。
2	共通	現地見学会の際に空調機種や室外機の設置場所を想定しています。落札後における協議の結果、想定していた室外機の設置が困難な場合には、空調システムの変更も可能でしょうか。 (例：見学会での想定・・GHP 協議結果・・想定していた設置場所が設置できないため EHP パッケージエアコンへ変更)	発注者及び学校との協議により、やむを得ない場合に限り可能とします。 ただし、提案額からの増額は認められません。
3	共通	貴市のハザードマップでは、大きな被害が発生するエリアが確認できませんでしたが、対象校における立地条件等による想定被害や特色をご教示できますでしょうか。(例：浸水被害、軟弱地盤、鳥害等)	市のホームページ等で提供できる資料以外はありません。それらの資料にて想定してください。
4	共通	現在は、厨房機器からの発熱量が多い設備が配置されています。電化厨房設備等の導入により空調負荷が低減できることが考えられます。そのような予定はありますでしょうか。	現在予定はありません。
5	共通	EHP を導入することにより受変電設備の増設が必要となる学校があります。受変電設備の増設にともなう施工費は事業者側の負担と考えますが、引渡し以降の自家用工作物の保安業務の費用負担増は貴市の負担として認識して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。